

平成22年度 第3回二宮町環境審議会 会議録

日 時：平成23年2月3日(木) 午後2時～午後4時10分

場 所：二宮町町民センター 2Bクラブ室

出席者：藤田会長 / 竹内副会長 / 亀井委員 / 鈴木委員 / 西山委員 / 土谷委員 / 渡辺委員 / 野谷委員

欠席者：小林委員 / 三橋委員

事務局：筑紫生活環境課長 / 石原環境政策班長 / 小嶋主任主事

傍聴者：なし

1. 開 会

事務局より

委員の改選について、昨年11月に議員の改選により、松木委員が議員を退職されたため、新たに、議会からの推薦で三橋議員が審議会委員となった。

2. あいさつ

会 長：エジプトなど世界で政治の激動がある一方で、アメリカ北西部の大雪やオーストラリアの洪水など世界各地で異常気象が起きている。自然環境でも政治社会でも変動の時期となっている。

環境については、地域で取り組んでいくことが大事だと思うので、皆さんの活発な意見をお願いしたい。

3. 議 題

会長より

- (1)二宮町環境基本計画実践行動計画事業評価（平成21年度）について【資料1】
- (2)二宮町環境基本計画実践行動計画施策評価シート等の見直しについて【資料2】
- (3)二宮町環境基本計画の改定について【資料3】

(1) 二宮町環境基本計画実践行動計画事業評価（平成21年度）について

*事務局から資料1の説明

基本的施策1. 葛川の再生

副会長：葛川は確かにきれいになっている。公共下水道の整備による影響もなくはないが、公共下水道事業は手がついたばかりである。葛川をきれいにする会というボランティア団体が10年ぐらい活動をしている。葛川がきれいになったのは葛川をきれいにする会の活動による影響の方が大きいのではないかと思う。そういったボランティア団体への評価や推進の方がウエイトが大きいのではないかと思う。

委 員：葛川は水質的にはきれいになっているかもしていないが、4年生の環境学習で葛川を見た時の子どもたちにとっては、「ゴミがいっぱいある」という認識だ

った。子どもたちが川に入れるくらいが理想だが、まだまだである。そういった意味では、きれいになったというのは違和感がある。

下水道の効果もあるが、厳島湿生公園の湧水量が増えてきていること、葛川に EM 菌を入れたからなど色々と言われている。様々な要因を入れた方がいいのでは。

会 長：今、皆さんが言われたことは、葛川美化推進事業内のカテゴリーである。「ボランティア活動が進んで、施策が推進されている」という表現を入れるということではよろしいか。

また、「葛川改修計画（県）」・「葛川散策路整備（県）」について、いずれも町単独ではできないということだが、「課題は多い」ではなく、「事業手法を含めて推進方法を検討する必要がある」という表現の方がよい。

委 員：町として県にどのような働きかけをするかが見えない。

基本的施策 2. 吾妻山の保全・魅力向上

委 員：昔の小動物園は整備計画では花の公園とあるが、整備はいつからか

事務局：早いところでは、平成 23 年度から開始する計画がある。

会 長：2－（2）－③「住民参加による吾妻山の維持管理」について、実施設計の段階なので、事業自体はまだ未実施ということなのか。

事務局：その通りである。基本計画・実施設計の段階で、方向性が定まっていない状況なので、未実施ということになっている。

会 長：吾妻山の再整備にあたっては、「市民参加の促進やボランティアの協働が図られるよう配慮する必要がある」という視点を入れてほしい。

委 員：吾妻山の保全維持管理の町の予算はいくらか。

事務局：維持管理だけで 2000 万位で、借地料が 1500 万位。

委 員：再整備計画ではその額にどのくらい足したらできるのかということも含めて検討しているのか。

事務局：そこまでできているのか把握していない。

委 員：すべてがボランティアに頼るのは限界がある。全体の中でボランティアに頼る部分はこれぐらいというものが必要である。

事務局：全体の管理は町で行うと思う。ガイドなどのソフト面でボランティアが活躍できるといいと思う。

委 員：菜の花は植えるところからほとんどボランティアが行っている。そのおかげでこのようなきれいな公園になった。かつては町から管理費をもらっていたようだが、今は予算がカットされ、ほとんど無償でやっていると聞いた。この時期は休日には何万人もの人が来る。町のシンボルとしてなお再生してほしい。

委 員：募金箱を作って有志の方に入れていただくなどということを考えた方がいいのでは。

委 員：「吾妻山の保全・魅力向上」とあるが、方向性が見えてこない。菜の花で人がにぎわうのはいいが、そのために、子どもたちの遊び場まで奪い、車で来る人のために学校を駐車場として開放するというのは、学校教育としていかが

なものか。菜の花やトイレは整備されてきれいだが、一方で遊具は放置または撤去されている。遊具の荒廃ぶりはすさまじい。どちらの方向に向かうのか大枠を決める必要がある。作ってそこでおしまいというような行き当たりばつりの事業に感じる。

委員：吾妻山の上はきれいだが、上がっていくまでの道路が整備されていない。

会長：今の意見は新しい環境基本計画に反映させるようにしたらどうか。

委員：町当局も何もせず黙ってみているというわけではなく、吾妻山を上げるのに、エスカレーターやケーブルの検討など色々模索してきたと聞いている。

基本的施策3. 二宮海岸と沿岸の松林の保全・育成

委員：松林よりもまず海岸保全である。

委員：松の伐採は町で行っているのか。

事務局：松くい虫にやられた松は、町で伐採している。松くい虫被害による伐採は減少している。最近ミニ開発で伐採される松が多い。民間の土地なので伐採を止めるのはなかなか難しい。

委員：松くい虫に強い松を町が植林しているが、松の一部が開発の造成地にかかっている場合、切られてしまうケースがある。一方では松の保全で、もう一方では開発というところで、環境部局と開発の認可をする部署との連携が取れていないのではと感じる。開発担当課は現場確認の上、環境基本計画に基づいているかどうかすり合わせをしてほしい。

会長：部局間の連携を図る必要があるという意見としてあげておく。二宮の原風景として「砂浜と松林」は一つの大きな柱になると思う。海岸保全対策というのは権限上の問題もあるのかと思うが、あまりうまくいっていないように感じる。

委員：環境基本計画は何を網羅するのか、養浜事業という土木的な事業を環境基本計画で網羅するとしたら、それが環境保全とどう関係があるかということから出発しなければならない。

風景や景観は都市計画と、原風景は環境保全と関連性が生じてくる。どこまで環境というセクションが網羅すべきか、守るべきか、根拠となるところを押える必要がある。例えば、土地の利用というのは、権利は地主が持っているので、基本的には権利の侵害はできない。しかし、権利を制限してでも、公共的に守らなくてはならないものは何か、それは何のために守るのか、風景のためなのか、環境のためなのか、という整理をしておく必要がある。

基本的施策4. 身近な緑環境と生態系の保全・育成

副会長：百合が丘は丘陵地帯で草や松が生えている。県住宅供給公社の管理であるが、公社が赤字のため、整備がしっかりできていない。草刈りをやらないので火災の危険性がある。駐在さんと一緒に公社へ直談判してやっと一部だけ刈ってくれた。

また、松もどんどん枯れ、枯れたものを切るだけという状況である。地区長から公社へ話をしているが、町の緑環境保全ということで、町も間に入ってほしい。

基本的施策5. ごみを出さないまちづくり

委員：5－（3）－③「資源ごみ回収制度の再検討」について、何か検討しているのか。今の動きはどうなっているか。

事務局：回数や品目を変えたりするなど色々と検討してきた。しかし、ここで変えても広域化になった時にいずれ変更となるので、今は現状維持である。

委員：この表現だと、現在進んでいるという認識をしてしまうので、一時中断というような表記が必要だと思う。

事務局：資源化は町では現状が最大限である。これ以上資源化するには、新しい施設を作るなどしない限りできない。資源化率は県下4位で、他の市町村と比べると進んでいる方である。もしかしたら、広域化することにより資源化率が下がることになるかもしれない。

委員：再検討というのは広域化に向けての再検討か。

事務局：その通りである。

委員：剪定枝の収集を月2回にしてごみ量は減ったのか。月2回にしたことによって、乾燥させずに生乾きの剪定枝がごみステーションにたくさん出されていて気になる。

事務局：剪定枝自体の収集量は増えた。しかし、今までは可燃ごみの日に剪定枝を出していたので、500～600トンの剪定枝が燃やされていたが、現在はその分が資源化され、ごみ全体量は減っている。

副会長：今の分別方法はこのままでよいと思うが、特に高齢者から分別が難しすぎて出せないという声がある。それで近所トラブルになるという問題も起きている。

事務局：そういう苦情はたくさん来ている。民生委員やボランティアの方に協力していただいている。

委員：コンポストはどのくらい普及しているのか。

事務局：普及率は全体で11%位。総体的なゴミ減量にはつながっていない。アンケートで生ゴミの量が3分の1ぐらいになったという感想があった。肥料になるタイプと乾燥させるだけのタイプがある。

基本的施策6. 快適環境づくり

特になし

基本的施策7. 地球環境にやさしいまちづくり

委員：太陽光発電の補助制度について、予算の面もあるだろうが、1件当たりの金額を減らしてでも、太陽光の補助件数をもう少し増やして、できるだけ多くの人に渡るようにしてほしい。

基本的施策8. みんなが参加し、取り組む体制づくり

基本的施策9. 環境保全活動の支援

委員：8－（1）－①「環境保全に取り組む団体への活動拠点の提供」について、何か具体的なイメージがあるのか。駅前に町民活動サポートセンターがあるが、一步踏み込んだ形で何か考えているのか。

事務局：今のところ具体的には考えていない。本来であれば、団体と行政が連携・協

力していくべきであるが、できていないのが現状である。

会 長：「システムの構築が成しえていない」という表現があるが、これは、具体的なシステムがあるが、達成していないという意味なのか。

事務局：具体的なシステム自体ができていないということである。各組織との連携や情報提供等の支援体制ができていない。

委 員：9－（3）－⑤「有害汚染物質等に関する情報提供」について、町単独では難しい面もあると思う。環境科学センターに情報があるので、気軽に使ってもらいたい。

会 長：先ほど町部局同士の連携も問題になっていたが、県と町が連携して取り組んでいくという視点も必要である。

委 員：3～4年前に、省エネナビ推進事業という国の補助事業があり、電気量を測る機械を買った。単年度の事業で終わってしまい、国・町ともにその後の連携、フォローが何もなかった。次につなげることが必要である。

基本的施策10．環境教育システムの構築

委 員：先ほども申し上げたが、子どもたちに「環境のために車は使わずに公共交通機関を利用しましょう」と学校で教育していながら、その教育の場である小学校の校庭に、菜の花の来場者駐車場を開放したのはいかがなものか。環境教育を推進しているというのであれば、商工会からは今年度だけと聞いているが、どのような理由があろうとも、すり合わせが必要だと思った。

委 員：今まで吾妻山の駐車場として使っていたラディアン裏の敷地に、法務局を建設中のため使えなくなったという特殊事情だと理解してほしい。

資料1「環境審議会意見」について

会 長：資料1の「環境審議会意見」の部分をどうするか、ご意見いただきたい。

委 員：何らかのお考えがあつてされたことと思うが、今回は数値的なものがない。例えば、ごみ量など町民の努力を表せるようなものがあつたほうがよいので、主要なものについては数値を表した方がよい。
先ほどの開発の話についてなど、環境単独では難しいものもある。他部局と連携していく上で、環境基本計画では何を発信していくのか。環境部局としてはこういう風にしたいという意思表示が必要だと思う。

委 員：数値を入れることは賛成である。葛川の評価基準があいまいである。
葛川の改修計画は県の事業ではあつても、ある程度の道筋を入れる必要がある。

委 員：町レベルでできないものについては、県や国との関連性を明確にしてほしい。
予算がつかないとできない事業をすみ分けしておく必要もある。現状の表現だとそれが見えてこない。葛川再生計画は二宮町だけの話ではない。関連自治体で話し合った結果、こういう風にするというものを表した方がよい。

会 長：環境基本計画はあまりにも網羅的で難しい。
今日いただいた意見は新しい計画の中で反映させていただきたいと思う。
環境基本計画とは環境をマネジメントする指標計画という位置づけがいいと思う。

審議会委員の意見は「基本的施策評価」の中にこれまでの皆さんの意見をおりこんでいただきたい。

また、「環境審議会の意見」の中に、「基本的施策評価についてはおおむね妥当であるが、次のことに対しては、意見を申し述べたい」というような前置きがあって、その下に、「主要な取組みについては数値化して評価すべき、「国・県・関係部署との連携を図り、横断的な取組みが必要」、また、意見の4つは、2つにまとめられる。「未実施の項目が多数ある。好ましくない。」は、「未達成の原因を追究すべき」とひとまとめにし、「事業数が多すぎる」と「同系統の事業は連携させてひとまとめにしたほうがよい」をひとまとめにし、集約していただきたい。

*資料1について、全体を手直したものを会長に確認していただいた上で、各委員に確認していただくことになった。

(2) 二宮町環境基本計画実践行動計画施策評価シート等の見直しについて

*事務局より資料2の説明

委員：透水性舗装は単価が高いのか？

事務局：アスファルトだけでなく、地盤も透水性舗装のものを使うのでお金がかかる。全くやらないというわけではなく、水はけが悪い箇所などは導入しているが、全部は無理である。

(3) 二宮町環境基本計画の改定について

*事務局より資料3の説明

会長：期間の設定というのは難しい。上位計画である総合計画と期間がずれてしまうと整合性はどうか、また、時代の流れが早いので、10年スパンはどうだろうかという問題がある。

委員：上位計画が審議中のときに環境基本計画に書き込めない部分が多分に出るのではと懸念される。すり合わせをする期間を設けるといってもひとつの選択肢ではないかと思う。

委員：上位計画とタイミングを合わせた方がいいのではと思う。計画の中身の見直しということで現行計画を1年遅らせ、延長したらどうか。また、10年計画は長いと思う。民間企業では3年・5年計画が一般的である。

委員：総合計画の中に環境に関する記述が入ると思うが、どうからめるのか。

事務局：23年度は総合計画のワーキングが多くなってくるので、そこですり合わせはあ程度できると思う。

事務局：現行計画はあまりにも膨大でやりきれないというのが現状である。できれば、現計画は早く終わらせて、身の丈にあった計画にしたい。策定作業中で総合計画と方向性のすり合わせはできる。実現可能性のある環境基本計画にしたい。

委員：かなり内容を変えてほしいということか。そうすると私たち環境審議会の仕事が増えるということか。現行の計画を策定する時はもう1団体（eスタッフ）

あり、その団体が作り上げたものに対し、審議会が答申するだけであった。

事務局：単純明快な計画に変えていきたいということである。現行計画策定の時の方法で行うと、また膨大な計画になってしまうので、今回は審議会委員と職員で実現可能性のある計画にしていきたいと思っている。もちろんすべて手作りというわけではなく、業者も入る予定で予算要求している。

会 長：次期総合計画は、環境部局が策定に関わるだろうし、総合計画の審議会にもおそらく環境関係の方が関わってくると思うので、整合性を取りながら作るということは可能だと思う。次回までに、町としてどのような方法で行うのか事務局の考えをだしてほしい。

どういう計画作りをするのか、網羅的なのか、それとも柱を中心として集中的なものを作っていくのか、また、実現可能性をどうやって担保していくのか。どこにでもある計画ではなく、二宮町らしい計画で、二宮の環境資源・社会資源に配慮した計画作りをしてほしい。

(4) その他

【生活排水処理基本計画について】

*事務局より説明

一般に意見募集を行ってから公表する予定であったが、計画の方針が前回とほぼ変わらないことと、下水道課で二宮町下水道中期ビジョンの意見募集を行うことになり、同時期に類似した内容のものを意見募集するのは混乱を生じるとのことで、意見募集しないこととした。

委 員：パブリックコメントにかける、かけないは実施要綱に基づいているのか。

事務局：二宮町には要綱はない。担当課判断になる。

委 員：例えば、審議会で図っていくべきことなのか。

事務局：生活排水処理基本計画は審議事項としての位置づけではない。意見として取り入れさせていただいた。

委 員：下水道の維持管理について、使用料でまかなう部分と一般財源でまかなう部分があると思うが、一般財源でまかなう部分はどのくらいなのか。

事務局：金額は分からないが、使用料だけでは維持管理はまかなえない。

委 員：最終的には使用料で全部まかなえると聞いているが。

事務局：加入率の問題がある。100%加入で計算するとまかなえる計算だが、実際は60%～70%ぐらいである。

【湘南西ブロック平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画骨子案について】

*2月1日から意見募集を行っている骨子案の概要について事務局より説明。

会 長：広域処理のスケジュール案で、ソフト施策の中の家庭用ごみの有料化について、「検討(二宮町を除く)」となっているが、これはどういうことか。

事務局：二宮ではすでに導入しているということで、指定ごみ袋の有料化である。他市町村より価格は安い。

委員：前回、広域化から脱退したのは、塵芥処理施設等を二宮に作るようになったからで、今回、不燃物処理施設を作るとあるが、何か腹案があるのか。

事務局：不燃物処理施設は、最終処分場ではない。相当先の話であり、今後技術革新が進み、全て資源化が可能になったり、少し加工して事業者に戻すことができるようになるかもしれない、そのようなことを想定して検討しているので、埋め立てはしない。

委員：リサイクルセンターについてはどうなっているのか。

事務局：現在、平塚市にリサイクルプラザがある。二宮と大磯の分で処理しきれないものを二宮町に新しく作るということである。リサイクルセンターは容器包装プラスチックとペットボトルの処理を行う予定である。

委員：着工の目途は立っているのか。

事務局：これはあくまでもスケジュールで、これから規模など細かいことを決めていく。候補地については、「骨子案」の段階なので、まだ広域化に復帰できたわけではない。計画が完成して、これでよいとなったときにはじめて基本協定を締結し、それから用地選定が始まる。

委員：し尿処理に関して、二宮町は二宮分だけなのか。

事務局：その通りである。公共下水道が相模川流域と酒匂川流域に分かれていて、平塚・大磯は相模川流域で、二宮が境で酒匂川流域である。その点で統合できないということで、二宮単独で行うということである。

委員：二宮で広域化に貢献しているものは、大磯の分のペットボトル類ということか。

事務局：剪定枝の資源化施設も二宮に作る予定になっている。これは、平塚・大磯・二宮分受け入れることになっている。

委員：広域化は、よそのものをどれだけ受けるかが重要になってくる。そうしないと広域化の中に入れなくなる。

焼却残渣の資源化を 25 年度から稼動とあるが、資源化とは何になるのか。

事務局：基本的には路盤材である。

委員：路盤材は公共工事ではだいぶ減ってきている。本当にニーズが見込まれているのか。

事務局：民間事業者との 20 年契約の中で全量引き取るということになっている。施設運営も資源化も含めて契約している。

【町の鳥ヤマガラについて】

*事務局より説明 町の鳥としてヤマガラが制定された。

4. 閉 会

16 時 10 分閉会